第1回策定懇談会 主な意見

No.	項目	主旨
1		岡本構成員:
		DV関係相談窓口の連絡先はすぐ出てくるが、福祉事務所はなかなか出てこない。
		(県ホームページで福祉事務所の電話番号を公表)
2	広報	岡本構成員:
		連絡先を探すのが難しい。困難な問題を抱える女性にとって、スマホは支援に繋がる手段。
		相談に行くあてがなく、福祉のつなぎ先は専門家も知らない。
		ホームページの在り方に工夫が必要。
3	広報	出澤構成員:
		DV関係はあいとぴあが周知。それ未満、本人に被害の意識がない事案は宙ぶらりん。
		こういう女性の相談は隠されていた。相談したい者の躊躇もある。
		元気、健康なうちに、事前に相談先を知れるようオープンにすべき。
4	相談	萱津構成員:
		都会では相談はメール、LINEが端緒。
		社会福祉士会のホットライン相談でも、若い人はメール、LINE、QRコード。
5		萱津構成員:
		DV、性被害の他に「特定妊婦」(産前産後母子支援事業、「にんしんSOSながの」)の問題
	支援	がある。
		どうしていいか分からず、数か月経って行き場がない、中絶できないとの問題がある。
		(※特定妊婦:予期せぬ妊娠や貧困、若年妊娠などの理由で子育てが難しいことが予想され
		るために、出産前から支援が必要とされる妊婦。児童福祉法第6条の3第5項)
		母子両方の命を守ることを考えると、相談をつなぐところで終わりなのか。
		産後ケアだけでなく自立の仕組み、どう子育てするか。相談の先のサポートがあれば。
	支援	(児童相談・養育支援室、女性相談センター)
6		にんしんSOSについて、電話、LINEによる相談受付が中心。
		事案によって出産、産後のフォローを個別に行っているが、規模の問題もあり、伴走や継続
		支援に常につなぐのは難しい。
		生活困窮の問題を抱える妊婦について、個別には女相でも対応している。
		川瀬構成員:
	支援	虐待の連鎖が存在する。未熟な状態の妊婦が増えていて、支援が必要。
7	連携	スマホですぐ連絡できる場所が必要。
		問題の多様化には、色々なサービスを重ね合わせる必要がある。
		児童と母子保健など、いずれ繋がっていくことが伴走になる。
	体制	宮下座長:
		女性相談員は他県に比べ多いとのことだが、単に人数だけでなく配置が必要。
8		専門職の質の確保のため研修との話もあるが、知識、ノウハウに対する対価が必要。
		女性相談所の保護では外に出られない、仕事に行けない、こどもを保育園に預けられない等
		利用を躊躇する例がある。
		県外の施設を利用し、県を越えて支援に繋げることはできないか。

No.	項目	主旨
	研修	萱津構成員:
9		19市に配置されている女性相談員の教育が必要。
		ある市のケースワーカー研修を3年やっているが、60歳以上のグループワークで「指導」の
		空気が出てしまったり、現状の受容ができない相談員がいることがわかった。
		教え諭す、とは違ったアプローチの研修が必要。
10	体制	宮下座長:
		相談員の公募について。りんどうハートでも求人での対応ときいて驚いた。相談員は専門職
		であるべき。
11	連携	出澤構成員:
		学歴、家族、背景が多様な者に、発生してから対応は難しい。
		他分野との重複で支援し、拾いあってそれぞれの専門性で振り分けていく。
12		萱津構成員:
	広報	広報、SNS、せめてメール、LINE、QRコード。10代~30代の若年者はインスタグラム。
	相談	電話をかけたり、面接の相談は勇気がいる。東京の団体にひっかかるケース、単独カバーは
		難しい。
		川瀬構成員:
10	連携	一次的窓口は増えている。もっと地域に身近な場所でできるとよい。
13	体制	相談者が話しやすい人がキーパーソンとなれるよう環境を整えて、
		窓口を広く置いて、吸い上げるマネジメント部門が必要。
14	相談	宮下座長:
	支援	対象年齢が広いので、チャンネルを増やす必要がある。
15	連携	宮下座長:
13		来年4月施行と時間がない。新しいものを作るのではなく、現状あるものをどう使うか。
		萱津構成員:
16	油堆	まいさぽから女性相談につながる件数は多いと思われる。
10	連携	生活困窮の背景にいろんな問題がある。
		各地区のまいさぽの位置づけを、事業における中心的なものとすれば。
	支援	川瀬構成員:
17		民間団体が少ない状況で、社会資源を使ってどうするか。
	連携	相談者の生活の場は市町村。保護の後に伴走に繋げられているかわからない。
	連携	宮下構成員:
18		官が民に投げると投げっぱなしになる。今ある機関、施設をどうつかっていくか。
		ハブ、ワンストップの形を計画で作る。県外機関との連携も。
	支援	宮下構成員:
19		長野県で売春、性被害の事案は発見されないが、都会で起きていることの中に、長野の子が
		いるのではないか。
		援助を長野でできることが必要。こうした者も、基本計画の対象として考えていければ。
20	広報	出澤構成員:
		予防のための参画、情報提供。性教育、啓発が必要。

No.	項目	主旨
21		出澤構成員:
	連携	多様な相談者には対応、ケアが違う。いろんなことができるようにしないと。
		それぞれの機関で変えられる部分を変えて、連携していく。
	広報	川瀬構成員:
22		対象年齢が広い。女性の社会進出に立脚している。
22		すべての女性に関わる法律、との理解で策定すべき。
		社会へのチャレンジ、参画を地域全体で応援していきたい。
23	連携	萱津構成員:
23		今あるところをつなげる。
24	広報	萱津構成員:
24		誰でも困難な状況になりうる。自分事にしていく必要がある。
25	連携	出澤構成員:
		状況には背景がある。いろんな機関が持つ課題を交通整理する。